

契約書様式の改正概要（令和 7 年 4 月 1 日～）

（1）工事請負契約書（単年度）

- ① 約款第 29 条第 1 項に「工事目的物等」を加えました。
- ② 約款第 29 条第 4 項に「ただし、災害応急対策又は災害復旧に関する工事における損害については、発注者が損害合計額を負担するものとする。」を加えました。
- ③ 約款第 29 条第 6 項に「と、「損害合計額を」とあるのは「損害合計額から既に負担した額を差し引いた額を」」を加えました。

（2）工事請負契約書（複数年）

- ① 約款第 29 条第 1 項に「工事目的物等」を加えました。
- ② 約款第 29 条第 4 項に「ただし、災害応急対策又は災害復旧に関する工事における損害については、発注者が損害合計額を負担するものとする。」を加えました。
- ③ 約款第 29 条第 6 項に「と、「損害合計額を」とあるのは「損害合計額から既に負担した額を差し引いた額を」」を加えました。
- ④ 第 3 4 条第 1 2 項中、「次条第 3 項」を「次条第 2 項」に訂正しました。

※4 月 1 日（火）にホームページの契約書様式を更新いたします。